

3月12日さいたま市長メッセージ

皆さんこんにちは。さいたま市長の清水勇人です。

今回は、さいたま市が取り組んでいる「書かない窓口」のご紹介をします。

「書かない窓口」とは、区役所の窓口で手続きをする際に、名前を書いてもらうだけで手続きが完了するというもので、今年の1月から西区役所に導入をしました。実際に、私が西区役所に行って、住所を異動する手続きをしたので、その様子をご覧ください。

職員「本日はどのようなご用件でしょうか」

市長「住民票の異動をしたいと思います」

職員「それでは本人確認書類を確認させていただきます」

市長「では、これをお願いいたします」

職員「清水勇人様でいらっしゃいますね」

市長「はい、そうです」

職員「ご確認、ありがとうございました」

職員「どのようなご異動でございませうか」

市長「浦和区の方に異動したいと思います」

職員「引っ越しの対象者様はどちらになりますでしょうか」

市長「私一人です」

職員「それでは、お引っ越し先のご住所を伺えますでしょうか」

しちょう うらわくときわ  
市長「浦和区常盤6の4の4です」

しよくいん いま じゅうみんいどうとどけ いんさつ すこ ま  
職員「ただ今、住民異動届を印刷しますので少しだけお待ちくださいませ」

しよくいん もう で いどう ちょうひょう つく  
職員「お申し出いただきました異動について、こちらで帳票をお作りしま  
したので、ご確認をお願いいたします」

しよくいん ないよう まちが な しよめいわく  
職員「それでは、この内容にお間違いが無ければ、署名枠のところにサインを  
お願いいたします」

しちょう  
市長「はい、こちらですね」

いかがだったでしょうか。じっさい てつづ て が ふたん けいげん  
実際に手続きをすると、手書きの負担が軽減され、  
ま じかん みじか わ さらに、しよくいん じ む こうりつか  
待ち時間が短くなることが分かりました。さらに、職員の事務の効率化にも  
つながると感じました。この「か かない まどぐち ぜいしょうめい じゅうみんひょうはっこう  
「書かない窓口」は、税証明や住民票発行など、  
げんざい けん しよるい たいおう こんご かくだい  
現在、121件の書類に対応しています。今後、さらに拡大していきます。  
にしくやくしよ せんこう どうにゆう れいわ ねんどちゆう くやくしよ  
西区役所で先行して導入しましたが、令和7年度中には、すべての区役所に  
どうにゆう しみん みなさま まどぐち こ さい か まどぐち りよう  
導入します。市民の皆様、窓口にお越しの際は、ぜひ「書かない窓口」をご利用  
ください。